

## 平成21年度第2回千葉市図書館協議会議事録

- 1 日 時 平成21年11月26日(木) 午後2時00分～午後3時50分
- 2 場 所 千葉市消費生活センター 3階 研修講義室
- 3 出席者
  - (1) 委員  
齊藤誠一 委員長、三宅壽美子 副委員長、  
宮脇延江 委員、重松栄子 委員、中山幸子 委員、田野薫 委員、  
安岡貴美代 委員  
欠席委員3名
  - (2) 事務局  
作田中央図書館長、土橋中央図書館管理課長、大口中央図書館情報資料課長、  
白壁みやこ図書館長、古川花見川図書館長、山本稲毛図書館長、吉清緑図書館長、  
永野美浜図書館長、森島中央図書館管理課主幹、古川中央図書館情報資料課主幹、  
佐久間中央図書館管理課企画運営係長、大野中央図書館管理課主任主事、  
酒寄中央図書館管理課主任主事
  - (3) 傍聴人  
13人
- 4 議 題
  - (1) 協議事項  
ア「きて、みて、発見！身近で頼れるみんなの図書館 千葉市図書館サービスプラン2010」(素案)について
  - (2) その他
- 5 議事の概要
  - (1) 委員長あいさつ
  - (2) 協議事項  
ア「千葉市図書館サービスプラン2010」の素案を事務局から説明  
イ「千葉市図書館サービスプラン2010」の素案の協議  
ウ 質疑応答
  - (3) その他
- 6 会議経過
  - <開 会>
    - 中央図書館館長あいさつ
    - 定足数の確認(図書館協議会委員7名の出席をもって成立)
    - 会議の公開についての説明
  - <議 事>
    - (1) 委員長あいさつ  
委員長 前任の和田委員が離れられ、教育委員になられたということで、図書館にとってもぜひ応援団になっていただきたいと思います。また、今回、重松委員に新たに関わっていただくことになりました。先だって、横浜で開催の図書館総合展に行ってきましたが、やはり不況のせいか、業者のブースなどが少なかったなと思いました。こういう不況の時代だからこそ、公共図書館が役に立つのではないかと逆に思いました。やはり無料で使える、それから新たなアイデアが生み出せる図書館は大変重要だ

と思います。公共図書館の場合には、誰にでも開かれている図書館になりますので、この時代だからこそ図書館をぜひ使っていただけたらいいのではないかと、改めて思っております。

千葉市の図書館でサービスプランの素案ができております。これをよりよいものにしたいと思っておりますので、皆様に活発なご意見を出していただき、千葉市の市民にとっていい図書館サービスの案を作りたいと思います。

それでは、3の協議事項の(1)「きて、みて、発見！身近で頼れるみんなの図書館・千葉市図書館サービスプラン2010」の素案について、事務局からご説明願います。

## (2) 協議事項

事務局 まず、今日お手元に11月26日付の資料を配布しましたが、委員の皆様には11月18日付のものを、事前にお送りさせていただきました。その後、若干修正したのですが、大きく内容が変わっているわけではございません。委員の皆様には、修正箇所を記載した表を配らせていただきました。

これまでは、「仮称・千葉市図書館サービス推進計画」と言っておりましたが、今回素案を作るにあたり、「サービスプラン2010」とつけたことについてご説明します。これまでの推進計画というものは、通常5年くらいの年次計画で、目標数値をあげ、また次の5年後にそこを見直すというような形のものが多くあったと思います。今回の場合、これからの図書館のあり方という図書館サービスのソフト面での基本を示すということが一番大事なところで、ここであげている目標や方針そのものは、短いスパンではなくて、当分継続されるものであると考えております。そういう意味で、年次計画的な印象の強い言葉ではなくて、サービスプランという言葉にさせていただきました。

ここであげている施策事業については、事務事業評価という考え方の中で、毎年具体的な目標を設定し、それを実施し、評価し、次の年にまた具体的にやれるものを考えていく、そういうサイクルの中で常にサービスの向上を図っていくやり方をとります。策定されたら、具体的な施策を年度当初に公にしていこうと考えているということで、サービスプランとしました。

それから前回のときに、骨子案の「サービスの柱」という形では、実際に基本となる柱を6本にということについて、前回ご了承をいただきました。答申では5本だったものを6本にということでご了承をいただきましたが、これをもとにして事業項目を出して検討し、構成や表現をいろいろ考えていく中で、内容的に大きく変わったことはありませんが、言葉を整理したために、骨子案とまったく同じではないということについては、ご承知おきいただきたいと思っております。

用語解説は、昨年答申をいただいたものと同様のものが、必要だとは思いま

すが、この素案には入れていないということでご了承いただきたいと思います。それから、第1章の中の「千葉市の現状と課題」で、数値などが入っていますが、これを分かりやすく表形式にしてはという意見も検討中にできました。もしそれを入れると前の部分のボリュームが大きくなりますので、今回はあまり入れておりません。これについては、今後検討していく中で、やはりあったほうが良いということになりましたら、参考資料として、最後につけるということを考えております。以上、全体のつくりについて説明させていただきました。

#### 【質疑応答】・【協議】

委員長 ただいま事務局から説明がありました。事前配布の資料と今日配られた資料との整合を取りながら見ていただき、各章ごとに議論する形で協議を進めていきます。その前に、今の事務局のお話に関して質問等がございますか。

特にないようですので、第1章「千葉市図書館サービスプラン2010策定にあたって」から見ていきます。細かい語句の疑問点はあとで事務局へお伝えいただき、ここでは大きな視点での疑問点や意見をお出しいただきます。

私のほうから1点、策定経緯の中の、「また、経済金融情勢の変化による景気後退」のところからの記述ですが、今千葉市で指定管理者の問題が出ているわけではなく、状況分析として書かれていると判断していいですね。

事務局 はい、そうです。

委員長 指定管理者の話が出てきたので、確認をしておきたいと思いました。

委員 7ページの「(3) 資料と職員」の中に、「図書館司書資格の有資格者は、正規職員34人、非常勤嘱託職員66人で」と書かれていますが、有資格者というのは職員の専門性を考えたら必要だと思いますので、一番下の課題のところに、「正規職員の有資格者の確保」と入れていただければと思います。

委員長 9ページの「(6) 他機関との連携」の最後の段落に「千葉市の公共施設の中でも、利用が多いという図書館の利点を生かし・・・」とありますが、図書館は、たぶん公共施設の中で一番利用が多い施設だと思っておりますので、この部分はもう少し強調してもいいのかなと思います。

委員 「(7) ボランティアとの連携」で10ページの最後の段落に、「今後、他市の例も参考に、」と、ボランティアの活用について書いてありますが、これは業務にボランティアを入れることも視野に入れての記述でしょうか。

事務局 業務に入れるというのは、何を業務に入れると捉えるか、ということもありますが、46ページに、それぞれのところでこういったことが考えられるとして入れてあります。市民が生涯学習で得た知識などの活用機会を、図書館活動としても参加する機会を増やすようにと、今年の図書館法の改正に載っております。まずは、参加機会の提供ということで、図書館もよりよくなり、参加者自身も図書館活動に理解を深めるとともに、ご自身が得たものを発揮でき、さ

らに豊かな体験になるようなものになればと考えております。

委員 46ページの表の「図書館サポーター制度（仮称）の検討」とありますが、どのような形の市民参加となるのでしょうか。

事務局 ここは、他の委員の方から事前にご質問がありましたので、まず、10ページの「他市の例も参考に」ということについてお答えします。これは、一市だけを参考にするのではなく、今いろいろな形で図書館にボランティア等としての活動が実施されている他市の状況を参考に、それぞれひとつずつ考えていきたいと思っています。

館内環境整備とか資料整備についても、ボランティア活動として含まれていて、かつそれによっていい経験をしたというようなことで報告がされている例もありますので、これも考えております。今年の例では、みやこ図書館で、園芸講座を実施した中で、市民の方が花壇を作ってください、それは参加された方も図書館としても大変よい活動だったと思いました。

それから資料整備について、検索や点検修理ももちろん職員がやりますが、その技術を覚えていただき、それを一緒にやっていくという中での活動もあるようです。企画展示も職員がやりますが、市民の方のいろいろなアイデアを入れていただくことで、よりいいものになるとか、そのようなことも含めて、いろいろなことを考えていこうということが、この言葉になっています。

全部これをやるとも限りませんし、あまり手を広げると職員の負担が大きくなることもあり、これから考えていくところですが、他市の例を調べると、本当に様々な活動があるということで、入れさせていただきました。

委員長 ボランティアのところもいろいろな文言が出てきて、あとでその整理が必要ではないかと思っています。今のことに関してご意見等ございますか。

委員 今回の範囲内であれば、と思います。

事務局 サポーターというのも、名称も含めて仮のものです。今、千葉市の図書館では、「地域おはなしボランティア」という名称で、すでに活動していただいています。図書館の中での活動ではなく、各地域でいろいろな子ども読書活動にかかわる活動をしています。

今回は、図書館活動に参加の機会を設けるという考え方からも、図書館の中での活動を中心に検討している中で出てきたもので、それが「サポーター制度」という表現になっていて、少し分かりにくかったかなというところもありますので、表現については、最終案に向けて考えていきたいと思っています。

委員長 また後で、ボランティアの話は出てきます。

最初のほうにある公共図書館の望ましい基準は今検討されていて、大きな変更はないと思いますが、私設図書館の話などがプラスされていますので、今年度中には望ましい基準が出てくると思います。それも参考に、計画のところ

に入れていただければと思っております。第1章はよろしいですか。

事務局 11ページの「貸出点数と資料費予算額の推移」グラフで、平成18年度の貸出点数の減少は、図書館システムの入替えで、貸出日数が20日間ほど少なかったためですので、その点ご了承くださいたいと思います。

委員長 先ほど、分かりにくいところには図か表を入れたらどうかという話もありましたので、事務局でもう少し考えていただきたいと思います。

それでは、第2章の「目標と方針」ですが、6つの方向性ということと、目指す目標というものが3つ掲げられております。

目標1が「地域を支え、暮らしや仕事に役立つ図書館」、目標2が「生活に潤いを与え、心の豊かさをはぐくむ図書館」、目標3が「文化や知識を伝え、次世代を育てる図書館」、これを実現するために「きて、みて、発見！身近で頼れるみんなの図書館」というのを図書館像として目指すということになっております。

それから、方針が1から6まで出ております。方針1が「図書館サービスの基本である資料の収集、提供機能を拡充します」、方針2が「課題を解決するためのサービスに取り組みます」、方針3が「図書館から積極的に情報を発信します」、方針4が「子ども読書活動を推進します」、方針5が「他の図書館や関係機関と連携、協力します」、方針6が「市民参加と協働による図書館づくりをめざします」というようなことをございます。

ここで何かご意見とかご質問等がありますか。協議会から答申で上げてきているものを踏襲されていると思いますので、よろしいでしょうか。

それでは次に、第3章の「これからの千葉市図書館のサービス展開」ですが、21から25ページの「方針1」で、ご意見等がございますか。

委員 公民館図書室のことですが、23ページ④の「公民館図書室への支援体制の拡充」というところで、「公民館図書室と連携を図り、選書、レファレンス、・・・資料提供を進めるため一層の支援を行います。」とあり、これは今回非常にありがたいことではあります。ただ、これを実際にできるのかと考えると、場所によっては人も少なく、場所も狭くて、本の数も少なかったり、職員の人数もそれほどいない公民館図書室で、これだけのことが可能かと考えると非常に難しいのでは、図書館システムの中に公民館を戻すということも少し考えていただければと思っております。

委員長 事務局としてはいかがですか。前から議論になっている非常に大きな問題だと思いますが。

事務局 今回の段階で言えるのはここまでという形で載せさせていただきました。

委員長 公民館図書室になった経過があると思いますが、利用者からすれば、図書館と同じサービスをしているのに、なぜ組織体が違うのかというような話も出て

くるかも知れませんが、支援体制が拡充しているから、充実させるからということで、公民館図書室でいいんだということも出てくる気がします。

公民館図書室の話というのは、たぶん長年議論がされていると思いますので、この中で図書館が作る方針としてどこまで書けるのかという問題も出てくるかなと思いますが、市民の意見、私も含めてですが、図書館組織というような中に取り込むということも、今後考えていただきたいと思います。

事務局 その意見は、私どもも耳にしておりますし、公民館も図書館も生涯学習部なので、その中で協議させていただきたいというふうに考えております。

委員長 今、組織体ができておりますので、どこまで書けるのかというのも、このプランの中ではあると思います。ほかにございますか。

事務局 ①の表の「図書館コンピュータシステムの運用」で「システムの改良をしていきます」とは具体的にどのようなことですか、と言う質問がありました。

最近の例で言えば、インターネット予約ができるようになったことは、非常に大きな改良でした。それから利用者が検索をもっと簡単にできる工夫であるとか、画面の見やすさとか、利用者の使い勝手をよくするということがありますし、それから職員が使用している図書館システムの使い勝手をよくすることも常に考えています。これも費用がかかる部分になりますので、簡単にすぐできるわけではありませんが、そういったことは常に考えてやっていきたいということで書かせていただきました。

委員長 24ページの2) 多様な媒体による情報提供のための環境整備の①の表の「有料データベースの利用」で、「職員が」という主語がついますが、これは利用者が使えるようにしていただけるのですか。

事務局 利用者の利用につきましては、②の「インターネット情報の利用環境整備」のところで、利用者の方自身が自分で利用をしていく環境を作り、データベースを提供することを書かせていただいています。

委員長 その下の②の表の「利用ガイドラインの作成」で、「図書館におけるインターネット上の情報の提供範囲等についてのガイドラインを作成します。」ということですが、これはフィルタリングするとか、利用時間とかを想定されているのか、提供範囲というのはどういうことですか。

事務局 いくつか複合しているものを取りあえず簡単に書いてあります。ひとつは千葉市として市民の方に無料でどれだけ提供するのか。今は公共情報端末ということで1台だけあり、これもインターネット情報を若干提供しています。これは図書館としての情報提供ではないので、それは入れてないんですが、まずはその考え方。それから、図書館で情報提供するときに、これについては図書館資料の利用に当たらないので、今は無料提供の方向で進んではいますが、有料提供という考え方もまだあると思います。また、実際に使うとしたら

時間はどれくらいで、プリントアウトしたときの料金のこととか、そういうこともあります。まず将来的に使っていただくという考えの中で、具体的に考え方をまとめていかねばならないので、このように書かせていただきました。

委員長 課金の話というのは意外と大きな話かなというふうに思いますね。

事務局 今のところ課金はあまり考えておりませんが、ただ、そういうご意見もたぶんいろんな意見を集める中で出てくると思います。それに対して逆に図書館としては考え方を整理しておく必要があるのではと思います。

委員長 そういう整理をこれからしますよという意味ですか。

事務局 はい。

委員長 要は、図書館の情報ではないので、それに課金をするという事は可能だという考え方もありますよね。そこらも含めて、そのときにどう対処するのかということをもとめたいという意味ですね。やはりインターネット上の情報に関しては、知識とか文化の発展に寄与しているというように思っていますので、できれば課金はしていただきたくないなという気はしています。

事務局 やはり今、情報を得られる方と、そうではない方との格差が広がっている中では、図書館が保障するというのは必要なところだと思います。やはりそのへんがあまりきっちり出ているか、というところがあって、そこは作らなければいけないと思うのですが、そこまで最初に書けばよかったです。

委員長 やはり情報を平等に公平に提供していくということは、たぶん大変重要なことだろうと、それを担っているのが図書館だと思います。

委員 インターネット上の情報は玉石混交と言われているように、いろいろな資料がありますが、ここのインターネットでの情報ということになると、やっぱりきちんとした定義か、ガイドラインで決めたほうがいいのかも知れないですね。

委員長 ここは、これからそのような検討をしますというような意味合ですね。

事務局 はい、他市の例を見ますと、逆にインターネット端末は置かないけれども有料データベースは提供するというような例もあって、これもひとつの考えかなというようには思っています。

委員長 方針1のところではかにございますか。ないようですので、次に「方針2」の26ページから30ページまでのところについてはいかがでしょうか。

委員 2点お願いがあります。27ページの施策項目に医療情報、健康情報の提供、法律情報の提供とありますが、それに加えて、職業とか仕事とかそういうものの情報もできれば提供していただけたらと思います。

もう1点は、28ページですが、4番目の「大活字資料の収集と提供」で「分館や公民館図書室でも、展示、紹介して」とありますが、できれば公民館図書室で所蔵とか貸出ができるようにご支援をいただければと思います。

事務局 職業等については、28ページに、①ライフステージにあった図書館サービ

スの提供の表の「若年層や勤労者に対するサービス」の中で、就職等に関係の資料の提供を進めますということを入れさせていただきました。

それから大活字資料ですが、冊数的にはかなり出ていますが、やはり全部の施設で全部持つことは難しい中で、こういうものがありますよというような、検索方法も含めて紹介し、利用の促進を図って行くことで考えています。この中にはその場で借りられるということも含んでおりましたが、表現が足りないようであれば、そこは検討いたします。

委員長 あと、27ページの③の「課題解決に役立つ情報収集と活用力の育成支援」のところで、施策項目の中で検索講座になっていますが、上では活用と言っているので活用講座としてはいかがですか。

また、29ページの「障害者に配慮した館内案内」で、「カウンターに筆記用具などを常備するほか、」というのは、筆談に応じますというようなことですね。

事務局 ②の「施設入所者等に対するサービスの検討」というところについてのご質問がありました。今、少しずつ準備をしているのは、高齢者施設など入所施設に対する団体貸出をできれば始めたいということです。今まで団体貸出は学校、それから地域の家庭文庫の方たち向けの児童書が多かったのですが、少しずつ一般資料の整備をしております。具体的にはこれからですが、施設に対して貸出をする以上は、ある程度施設の方にも管理協力の面をお願いしなければいけないと思っています。ここでの議論としては、こういうことは図書館のサービスとしてやる必要があるのか、あるいは、まだそこまでやらなくてもいいのか、というところでのご意見をいただければと思います。

委員 大変いいことで、ぜひ力を入れてやっていただきたいなと思います。高齢社会ですから、施設にお入りになっている方たちに、昔読んだ本や読み聞かせなどで、本というものによって、もう一度心がなごまされる、そんな活動をやっぱり図書館が力を入れてやっていただけることは、すごくうれしいです。また、いろんな紙芝居などの絵で見るお話や昔話とか、そういうものについても充実させていただけたら、ありがたいと思っています。

委員長 ありがとうございます。

委員 「施設入所者等に対するサービスの検討」の施策の方向が◎（二重丸）になっているので、「○」の検討ではないでしょうか。

事務局 おっしゃるとおりです。整合をとります。

委員 28ページの「中高齢者の生きがいや社会貢献につながる資料の提供」の中で、高齢者の経験や知識、技術ですが、町づくりに対しても、いろんなノウハウを持っているところが資料や情報を提供する、というものをに入れていただけたらと思います。

委員長 今のご意見、高齢者の方が持つ地域情報や町づくりに関する情報を収集し、活用していくということですね。ほかに、よろしいでしょうか。

それでは次に、「方針3」の「図書館から積極的に情報を発信します」というところで、何かありますでしょうか。

事務局 34ページの「各種講座の実施」とか「集会事業の実施」では、講師謝礼や会場費の予算は別枠で計上できるのか、というお尋ねが事前にありました。

現在も、各館工夫してボランティアとか、あるいは仕事としてきていただける専門家の方をお願いして講座を実施したり、地区図書館では集会室を使ってやっております。ご存知のような財政状況の中では予算を取ってやることは難しいので、創意工夫してやっていきたいと考えております。中央図書館は生涯学習センターと同じ施設なので、無理に競合して同じようなことをする必要はないと考えています。連携協力の範囲の中で、効率的に、かつ、いい事業をすればというふうに、それは複合施設の地区図書館とか分館についても、そういうことは考えながらやっていきたいと思っております。

もうひとつ、35ページで「地域への広報活動」は、具体的にどのようにするのかという質問がありました。これまでの例では、自治会の活動の中や、育成委員会の集まり、図書館の年間計画や行事のPRに行ったり、それからPTAなど地域の活動の場に行くということを考えています。

委員長 インターネットのところですが、ホームページからの発信ということでは、最近インターネット上の情報提供が、威力を持ってきており、大変有効だなど思っています。やはりインターネットで情報を受けている人も多いので、充実を図っていただければと思いますが、ただ、インターネットに出ているからいいやというような状況にはならないようにしていただければいいなと思っております。よろしいですか。

次に、「方針4」ですが、ここはいかがでございましょうか。

委員 39ページのところに学校図書館との連携が書いてありますが、ここに書いてあるほかに、学校図書館にPTAの方たちが、おはなし会や絵本の読み聞かせをしたり、本の配架や修理などで、ボランティアの形で入っているグループがあると思いますが、そこのグループの支援をできたらしてほしいと思っております。あと、「家庭・地域との連携、協力」と重なるんですが、地域・家庭文庫のほうで、図書館の方に支援していただいていますけれども、そういう私たちのような人たち、おはなしボランティア、読み聞かせのグループ、学校ボランティアの方たちが、お互いの情報交換や勉強会をするような場所を作りたいと思っております。そういうネットワークや支援の中心に図書館の方がなっていたらいいと思います。

委員長 はい、地域文庫連絡会とそれ以外のいろんな団体とのネットワークをという

ことですね。

委員 そうですね。

委員 学校との連携ということですが、学校の状況に地域格差があると思うんです。ボランティアの方が充実していて盛んな地域もある反面、一人親世帯が多いような地域では、ボランティアを募っても参加がないところもあると思うんです。そういうところでは学校の規模も小さく、図書館指導員が常駐していない学校もあるので、そのようなところに、図書館の方々が積極的に向いてくれるとありがたいです。来てくださいと頼めば、図書館の方々も協力してくださるということを知らないという場合も多いと思うので、積極的に図書館側からアプローチをしていただけたら大変いいのではないかと考えております。ぜひ学校との連携を強くしていただけたらと思います。

委員長 地域格差が出てきているんですね。

委員 図書館のほうでは千葉市全体で、どの地域にどのくらい、図書に関するボランティアなどの活動をしているグループがあるのかを把握していますか。

事務局 地域家庭文庫に限らず、団体貸出ということで、利用していただいているグループは把握していますが、学校図書館の中でボランティア活動をされている方までは把握しておりません。これは、学校ごとには把握しておられるとは思いますが、どうなのでしょう。全体としては。

委員 たぶん学校ごとだと思います。全体で出ていることはございませんね。

事務局 学校ごとにはかなり活動例としては多いですか。

委員 学校によりけりだと思います。多くはないと思います。これは学校の問題かも知れません。

委員 先ほどお話がありました地域おはなしボランティアのPRが、だいぶされていると思いますが、もっと知っていただくと、活用も増えるのではないかなと思います。私は知っているのですが、行くたびに来ていただいていますけれども。

委員長 もうちょっとPRで知ってもらうことが必要だということですね。

委員 図書館でおはなし会があるという手紙を学校からもらってきますが、それ以上のことはない感じを受けるので、もう少しPRしていただければと思っています。

委員 39ページの②の中の「学校に向いての図書館利用案内」というのを新しく実施するということですが、子どもたちに図書館のことについて関心を持たせるのもそうですし、大人になったときの図書館の利用者というような形で見ると、非常に効果的かなと思います。あと、「千葉市子ども読書活動推進計画の策定と進行管理」ということは、第2次推進計画についてはどのような予定があるのか、また、「地域おはなしボランティアの育成」とありますが、今後も続けていくということでしょうか。それから40ページの「学校への団体貸

出の推進」のところですが、一番ネックが流通だと思っています。学校の現状では中央図書館へ取りに来る時間、すべ、人、そういうものが本当にないんですね。なので、予算的な問題で難しいことは十分分かっているんですが、なんとか流通面についての記載をしていただけるようにお願いします。ブックスタート事業は、実施するというだけで決まっていますか。

事務局　まず、千葉市子ども読書活動推進計画について説明します。国のほうから2次の案が出まして、千葉県が今年度中の策定を目指して作っております。千葉市は、今年度県が作ったものを基本に来年度作成していくということになりますので、23年の4月に第2次の計画と考えております。ですから、当初は16年から20年までの計画だったんですが、それを2年延ばしまして、16年度から22年度までを第1次の子ども読書活動推進計画にするということで進めております。

次に地域おはなしボランティアですが、一応当初計画の5年間で約120人の当初目標を達成したので、今年度はボランティアの方のスキルアップ研修をやっています。それから新入生に対する定例的な図書館利用案内は、市内の全小学校が対象なのか、職員が行くのかとのお尋ねがありました。これは最初から全部の学校にとは残念ながら言えません。図書館の考え方としては、まずは近くの図書館職員や公民館図書室の担当者などが行くことが大事かと思っております。とにかくいろんな形でアプローチをするということがここには入っております。今、新一年生全員にファミリーブックタイムというリーフレットを配らせていただいているので、そういったことに合わせてやればよいなど考えております。

次のページに行きまして、読書活動推進計画に載っている部分は、あまりここでは載せていませんが、団体貸出などについては、そちらでかなり触れられており、数値目標も、学校教育推進計画の中でもあがっています。物流は本当に費用が問題なのと、学校同士のやりとりというのもやっぱり必須じゃないかと考えています。それと、中学校に対してはセット貸出ということを検討しています。地区図書館での受け取りができるような形を、この12月から3月まで試行で始めてみます。大きな計画としては、子ども読書活動推進計画の中で、もう少し具体的に図書館だけではなくてやっていければなと思います。

それと、この表のいちばん下の「教育センターとの連携」というところで、教育センターというのは、どのようなことをしているのかというご質問がありましたので、ここであわせてお答えします。教育センターは、千葉市の教職員の研修であるとか、あるいは親御さんからの教育相談を受けたり、それから教育機器や教材の調査研究、そういった専門研究等をやっている施設です。ここで、夏休みの教員研修の一環として、図書館職員が子どもの読書に関する講義

を受け持って実施させていただいております。そのときには、地域おはなしボランティアの方が、実際におはなし会の実演をしております。それから資料の相互協力ということでは、教育センターの中には図書資料室がございまして、ここは教員向けには貸出もしているんですが、市民の方もご紹介等があれば閲覧が可能です。これまでも、古い教科書のお問い合わせとか、そういうようなことでお世話になったこともありますので、そういうことをもってこれからも進めていけばということを書かせていただいております。

41ページのブックスタート事業ですが、子育て支援課が所管になっております。23年度実施予定ということで、今、図書館や保健福祉センター等の関係機関と連携をはかり、具体的な実施方法について検討しているところです。すでに4か月児検診での地域おはなしボランティアを派遣しての実績等もありますので、そういった中の経験を活かして、事業に対して協力していくことを考えております。

委員長 以上、よろしいでしょうか。私も新入生の図書館利用案内で学校に何回か行きましたが、なかなか効果があると思います。ぜひやっていただけるといいなと思います。この方針4のところはよろしいでしょうか。

では、方針5の「他の図書館や関係機関と連携、協力します」というところですが、ここの部分でご意見等がございませうか。45ページで、「市内の資料貸出施設情報の収集と提供」で、市内の資料貸出施設の情報というのは、どういうものを想定しているのですか。

事務局 千葉市内でいろんなところで資料を貸出たり、閲覧できる施設があるので、まず図書館としては、そういう情報はきちんと持っていて、ここに行くところといったものが見られますよ、貸出しもできますよという情報の提供ができるよということなんです。ここは、ほかの方からもご質問をいただき、書き方が分かりにくいかなと思いますので、検討します。

委員長 ほかにございませうか。

委員 42ページの「図書館間協力の一層の推進」で、「市内大学図書館との相互貸借」とありますが、やるとしたら、どういう形になるんでしょうか。

事務局 これは、一応次のページの③で、まず、ネットワーク協議会加盟館間についてずっと課題になっておりますデータの一元化と物流の確保、まずはここがスタートだと思っています。ただ、今のところ費用の問題があるので。

委員 数年前ですけれども、ネットワーク協議会の場合ですと、物流がないと意味がないというお話をしたときに、年間3千万とか、それくらいのお金がかかると言われたんですね。

事務局 今図書館のメールカーということで、週6日、7コースか8コース走っているのがだいたいそれくらいですね。

委員 学校図書館とか、大学図書館間同士とか、病院だけとか、そういうくくりではなく、もっと全体を通して見てもらって、せっかく地区館を回るんだったら、その間に小学校や病院等のいろいろな施設もあるのではないかと思うので、その間に入れてもらうようなことは難しいでしょうか。

事務局 今回の実情で言うと、もう満杯なのです。

委員 時間がないということですか。

事務局 時間ではなくて量ですね。

委員 量が分からないからですか。

事務局 物流に関しましては現在のところ、量もいっぱいなんですけど、本の返却と貸出のための処理をしていますので、ルート時間も制限されて、現状では、ルートと量と時間すべていっぱいということなんです。途中で寄るといことがなかなか難しい状態ではあります。予算的にも、目一杯という状況です。

委員 今回の件で、移動図書館車は活用できる余地はないのでしょうか。

事務局 今1台で26ステーションを、月2回まわっていますので、あいている時間というのがほとんどない形で、若干あいているところに先ほど言った高齢者施設への貸出のところなどに、移動図書館の職員の協力を考えております。

委員長 どちらにしても、福祉施設への団体貸出とか、大学との相互協力とか、学校との連携とか、大きな問題として物流の問題が出てくるので、ひとつの問題点としてとらえていただいたほうがいいかなという気はします。

では、方針6の「市民参加と協働による図書館づくりをめざします」というところですが、ご意見等はございますか。

ここで使われている用語がいろいろ出てきております。先ほどの市民サポーター制度という市民サポーターというのが出てきて、今までにもボランティアさんの話が出てきていて、なおかつ①のサポーター制度の中には、「補完協力者」という名称も出てきます。また、47ページの一番下のところに「学生ボランティア」という文言ありますし、最後のところで「図書館友の会」の組織というようなことが出ています。それぞれ何か似かよっていて、どういう意味合いなのか非常に分かりづらいなあと思いましたので、ここらへん少し整理をしていただく必要があるのかなと思います。

「図書館サポーター制度」というのは、図書館が業務の中でかかわっていく制度なんですとか、「補完協力者」というのは有償ボランティアなんですとか、きちっと区別をした形での文言整理というのが必要かと思っております。

それから、もうひとつは「図書館友の会」のことが出てきていて、これがサポーター制度とどこが違うのか、やはり分かりづらい組織体かも知れない。だとしたら、ここで図書館側が主導で、友の会制度というようなことを作っていくよりも、自然発生の流れの中でそういう会ができていく、あるいは先ほどお

話がありましたが、いろいろな団体を連絡してつなげていくようなネットワーク組織、連絡会のようなものを作るといいうほうが、自治体主導というようにことにならなくていいのではないかと思います。文言の整理の問題と、友の会の位置づけのふたつですが、これは性急にあげる必要性はないのかなという気はしています。

この部分で、ほかの方でいかがですか。先ほど委員さんからボランティアの関係が出ていましたけれども、何かございますか。

委員 今委員長さんがおっしゃったこの名前のもので何をやるのかなということが、やっぱりよく分からないという問題があるかと思えます。

委員長 もう少し整理をして、分かりやすく記述をしていただくということで、調整をかけていただけますか。ほかはございますか。よろしいですか。

そうしましたら、最後のところの第4章ですね、「サービスプラン推進のための評価と経営資源」ということで、今までいろいろなサービスがあがってきて、充実させますというようなことで、文言が出てきていますが、ただそれをやるには、やはり経営資源というものが必要だと思いますので、そういう意味では、このサービスを担保するために、施設、あるいは人、資料というものを、まとめていただいたと思います。

それからもうひとつはですね、今まではきちっとプランを立て、それを実行し、またプランを立てるということで、評価がなかった。そういうことで、評価を入れ、そしてそれを改善していくという、PDCAサイクルというふうにはここには出ています。この部分を読んでいただいているかがでしょうか。何かご意見がございますか。

まあ財政状況が厳しい折、あるいは人員の確保も厳しいということなんですけど、やはり必要な情報を提供する、あるいは子どもたちの成長をバックアップするということでは、施設の充実、あるいは資料費の充実、あるいは職員ですね、先ほど最初に出した整合性の問題も含めて必要かなと思いますので、そこらへんに触れてはいただいているということです。よろしいでしょうか。

はい、そうしましたら、今後、どのようにしていくかということですが、今年度中に第3回の協議会がありますので、そのときには最終案という形で出てくるということですね。それまでに文言関係の調整とか、今出たものの整理ということが必要になってくると思いますが、どういたしましょうか。

たとえば、私が今皆さんから意見等を聞いた中で、オブザーバー的にかかわっていくというような形でまとめていきましょうか。

委員のみなさん、それでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

委員長 それでは、事務局と調整をしながら最終案に向けた整理をしいきたいと思

ますので、よろしく願いいたします。

長時間にわたり貴重なご意見ありがとうございました。今後、事務局にはサービスプランの策定について具体的な検討をお願いし、次回報告をしていただくこととします。

それではこれで、サービスプランの素案に関しての協議を締めさせていただきます。いろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。

(2) その他

委員長 次の議題、その他でございますが、事務局から何かございますか。

事務局 ございません。

<閉会>